

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月13日

【四半期会計期間】 第155期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

【会社名】 株式会社宇徳

【英訳名】 Utoc Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田邊 昌宏

【本店の所在の場所】 横浜市中区弁天通6丁目85番地

【電話番号】 045(201)6583

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 古山 貴一

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区弁天通6丁目85番地

【電話番号】 045(201)6583

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 古山 貴一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第154期 第1四半期 連結累計期間	第155期 第1四半期 連結累計期間	第154期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収入 (千円)	11,876,035	12,059,732	48,722,942
経常利益又は経常損失() (千円)	104,429	478,055	674,988
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	161,052	381,164	823,271
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	386,230	650,890	1,022,647
純資産額 (千円)	32,772,265	34,601,729	34,181,116
総資産額 (千円)	43,391,751	45,426,826	45,802,779
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	3.72	8.81	19.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	75.4	76.0	74.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間においては、中国の景気回復が持続したことに加え、欧米でのワクチン接種の進展や経済政策による下支えにより、主要国を中心に景気回復傾向が見られました。抑制されていた個人の消費活動の緩和や、企業の設備投資の増加により、世界的に需要が拡大し、耐久消費財や資本財を中心とした輸出が、主要国の景気回復に寄与しました。わが国経済は、3回目の緊急事態宣言が解除されたものの、一部で消費活動の制限が継続されているため、消費回復の重石となっています。一方で、製造業は中国やアジア向けを中心に電子部品・デバイスや資本財の輸出が増加し、業績の改善が続いています。

当社を取り巻く事業環境は、京浜港（東京港・横浜港）全体では、世界的な需要拡大に伴うコンテナ需給のひっ迫により、配船スケジュールに影響が出ていますが、自動車や建設機械の輸出は大幅な回復をしています。また、当社の主な事業領域である関東運輸局管内における一般貨物トラックの輸送量は回復途上にあります。橋梁工事では老朽化による公共インフラの更新需要が増加しました。

このような経営環境の中、当社グループは新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、物流やインフラを担う社会的責任の観点から港湾、プラント・物流の幅広いフィールドで「モノを動かす」サービスの提供を継続しました。

セグメント別の業績は次のとおりとなりました。

上段：営業収入 下段：経常損益

(単位：百万円)

セグメントの状況	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	増減額	増減率
港湾事業	4,712	4,852	139	3.0%
	212	572	359	169.1%
プラント・物流事業	7,087	7,151	63	0.9%
	362	134	227	- %
その他	75	55	20	26.7%
	44	40	4	10.5%

港湾事業

完成車及び建設機械は、一部の完成車に半導体供給問題の影響がありましたが、コロナ禍により大幅に減少していた取扱量が増加し、損益改善の要となりました。コンテナは、寄港隻数が減少しましたが取扱量に大きな落ち込みはありませんでした。以上のことから、事業全体では増収増益となりました。

プラント・物流事業

国内プラント工事は、発電所関連作業及び、機工工事での収益減がありましたが、昨年度、工事損失引当金を計上したため、減収増益となりました。海外プラント工事は、大型工事の完了及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う受注減等の要因により減収減益となりました。物流は、重量物輸送及び一般貨物輸送の取扱量が順調に推移し収益増となり、物流倉庫では損益が改善されました。また過年度に計上した貸倒引当金につき、債権の回収が進んだことも損益の改善要因となりました。以上のことから、事業全体では増収増益となりました。

その他

自社ビル等不動産の賃貸等があります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の営業収入は前年同期比183百万円（同1.5%）増の12,059百万円、営業総利益は前年同期比468百万円（同25.6%）増の2,298百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、人件費が増加した一方、滞留していた債権の回収が進み貸倒引当金繰入額が減少したこと等により前年同期比107百万円（同5.3%）減の1,903百万円となり、営業利益は前年同期比575百万円増（前年同期は180百万円の営業損失）の395百万円となりました。

営業外損益につきましては、営業外収益として92百万円（前年同期比12.1%増）、営業外費用に9百万円（前年同期比56.0%増）を計上した結果、経常利益は前年同期比582百万円増（前年同期は104百万円の経常損失）の478百万円となりました。

特別損益につきましては、荷役機器等の売却により固定資産売却益を計上したこと、外国政府等から支給された新型コロナウイルス感染症に伴う助成金を計上したことにより特別利益88百万円（前年同期比370.9%増）、固定資産除売却損を計上したことにより特別損失25百万円（前年同期比63.5%減）となりました。

以上に、法人税、住民税及び事業税、並びに法人税等調整額を加減した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比542百万円増（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失161百万円）の381百万円となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は45,426百万円となり、前連結会計年度末比375百万円の減少となりました。主な要因は、現金及び預金が151百万円、受取手形、営業未収入金及び契約資産が276百万円、その他流動資産のうち未収消費税等が213百万円、繰延税金資産が121百万円減少した一方、関係会社短期貸付金が281百万円、有形固定資産が138百万円増加したことによるものです。

負債は10,825百万円となり、前連結会計年度末比796百万円の減少となりました。主な要因は、支払手形及び営業未払金が366百万円、未払法人税等が104百万円、賞与引当金が126百万円、工事損失引当金が187百万円減少したことによるものです。

純資産は34,601百万円となり、前連結会計年度末比420百万円の増加となりました。主な要因は、利益剰余金が150百万円、為替換算調整勘定が225百万円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,448,099	43,448,099	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	43,448,099	43,448,099		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		43,448,099		2,155,300		330,659

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,235,900	432,359	
単元未満株式	普通株式 11,299		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	43,448,099		
総株主の議決権		432,359	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社宇徳	横浜市中区弁天通 6丁目85番	200,900		200,900	0.46
計		200,900		200,900	0.46

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,009,128	3,857,533
受取手形及び営業未収入金	11,829,719	-
受取手形、営業未収入金及び契約資産	-	11,553,677
貯蔵品	73,797	68,746
関係会社短期貸付金	8,918,309	9,200,246
その他	1,494,615	1,236,227
貸倒引当金	1,533	1,543
流動資産合計	26,324,037	25,914,888
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,238,177	5,179,814
機械装置及び運搬具（純額）	2,693,959	2,483,266
工具、器具及び備品（純額）	338,175	317,734
土地	3,849,236	4,205,082
リース資産（純額）	414,167	414,062
建設仮勘定	429,267	501,705
有形固定資産合計	12,962,983	13,101,667
無形固定資産		
借地権	1,535,744	1,535,744
のれん	123,903	100,105
その他	432,594	399,777
無形固定資産合計	2,092,243	2,035,627
投資その他の資産		
投資有価証券	2,268,881	2,334,671
長期貸付金	505,877	510,398
繰延税金資産	1,052,275	930,420
その他	1,226,560	1,035,724
貸倒引当金	630,080	436,570
投資その他の資産合計	4,423,515	4,374,643
固定資産合計	19,478,741	19,511,938
資産合計	45,802,779	45,426,826

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	4,221,812	3,855,033
短期借入金	712,155	686,724
1年内返済予定の長期借入金	55,068	55,068
リース債務	83,075	77,310
未払法人税等	187,621	83,574
賞与引当金	524,794	398,691
役員賞与引当金	-	7,900
工事損失引当金	351,974	164,064
その他	1,319,349	1,355,474
流動負債合計	7,455,852	6,683,841
固定負債		
長期借入金	150,061	136,294
リース債務	361,825	368,481
繰延税金負債	23,126	19,774
役員退職慰労引当金	336,465	306,905
退職給付に係る負債	3,023,887	3,037,967
資産除去債務	57,250	57,435
その他	213,194	214,398
固定負債合計	4,165,810	4,141,256
負債合計	11,621,662	10,825,097
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,155,300	2,155,300
資本剰余金	330,659	330,659
利益剰余金	30,446,733	30,597,620
自己株式	30,592	30,592
株主資本合計	32,902,100	33,052,987
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	930,373	971,385
為替換算調整勘定	314,370	539,428
退職給付に係る調整累計額	31,720	29,785
その他の包括利益累計額合計	1,213,023	1,481,028
非支配株主持分	65,991	67,713
純資産合計	34,181,116	34,601,729
負債純資産合計	45,802,779	45,426,826

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
営業収入	11,876,035	12,059,732
営業費用	10,046,152	9,761,529
営業総利益	1,829,882	2,298,203
販売費及び一般管理費	2,010,621	1,903,092
営業利益又は営業損失()	180,739	395,110
営業外収益		
受取利息	15,309	12,214
受取配当金	40,360	42,684
持分法による投資利益	1,521	1,225
その他	25,058	36,085
営業外収益合計	82,250	92,209
営業外費用		
支払利息	5,473	4,417
契約解約損	60	4,231
その他	406	616
営業外費用合計	5,940	9,264
経常利益又は経常損失()	104,429	478,055
特別利益		
固定資産売却益	2,953	58,066
災害保険金収入	15,927	-
新型コロナウイルス感染症に伴う助成金	-	1 30,850
特別利益合計	18,881	88,916
特別損失		
固定資産除売却損	70,237	25,671
特別損失合計	70,237	25,671
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	155,785	541,301
法人税、住民税及び事業税	89,082	66,075
法人税等調整額	83,814	94,060
法人税等合計	5,267	160,136
四半期純利益又は四半期純損失()	161,052	381,164
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	161,052	381,164

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	161,052	381,164
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42,391	41,011
為替換算調整勘定	269,611	226,779
退職給付に係る調整額	2,041	1,935
その他の包括利益合計	225,178	269,725
四半期包括利益	386,230	650,890
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	380,300	649,169
非支配株主に係る四半期包括利益	5,929	1,721

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 物流業務における複合一貫輸送サービスに係る収益認識

主に輸出入に係る独立した各種サービスを統合して提供する複合一貫輸送サービスについて、従来は、全てのサービスの提供が完了した時点で収益を認識しておりましたが、統合サービスに含まれる各種サービスの履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、統合サービスに含まれる各種サービス単位の履行完了をマイルストーンとするアウトプット法により、現在までに達成したサービスの顧客にとっての価値を直接的に見積っております。

(2) プラント工事における作業サービスに係る収益認識

プラント工事における大型設備・機器の輸送据付、補修、撤去等の各種作業サービスについて、従来は、顧客との作業進捗確認に基づき、完了した作業工程に係る収益を認識しておりましたが、契約に含まれる一連の作業サービスの履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、作業工程の履行完了をマイルストーンとするアウトプット法により、現在までに達成したサービスの顧客にとっての価値を直接的に見積っております。

(3) 変動対価が含まれる取引に係る収益認識

プラント工事の一部の作業サービス契約に含まれる、貨物輸送量や重機使用期間の増減による追加精算について、従来は、金額確定時に営業収入に加減しておりましたが、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲でのみ、取引価格に反映する方法に変更しております。

また、顧客へのサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、従前より、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業収入は36,550千円減少し、営業費用は5,511千円増加し、販売費及び一般管理費は530千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ41,531千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は14,042千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び営業未収入金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、営業未収入金及び契約資産」に含めて表示しております。また、代理人取引に伴う債権及び債務については、他の当事者に支払った額を「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりましたが、顧客から受け取る対価の金額及び他の当事者に支払う金額をそれぞれ「流動資産」の「受取手形、営業未収入金及び契約資産」及び「流動負債」の「支払手形及び営業未払金」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間における新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
UTOO MULTIPACK MYANMAR CO., LTD.	110,710 千円	110,610 千円
(うち、他社より再保証を受けているもの)	(44,284)	(44,244)

(四半期連結損益計算書関係)

1 新型コロナウイルス感染症に伴う助成金

新型コロナウイルス感染症拡大に関連して、外国政府等から支給された従業員の雇用維持に対する助成金等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	393,051 千円	414,278 千円
のれんの償却額	23,798	23,798

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	518,966	12.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	216,235	5.0	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には創業130周年記念配当1円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	港湾事業	プラント・ 物流事業	計				
営業収入							
外部顧客への営業収入	4,712,997	7,087,829	11,800,826	75,208	11,876,035		11,876,035
セグメント間の内部 営業収入又は振替高	241,435	157,806	399,242	31,484	430,727	(430,727)	
計	4,954,433	7,245,636	12,200,069	106,692	12,306,762	(430,727)	11,876,035
セグメント利益又は損失()	212,650	362,032	149,382	44,952	104,429		104,429

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおりません。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	港湾事業	プラント・ 物流事業	計				
営業収入							
外部顧客への営業収入	4,852,915	7,151,662	12,004,577	55,154	12,059,732		12,059,732
セグメント間の内部 営業収入又は振替高	398,617	164,230	562,847	41,725	604,573	(604,573)	
計	5,251,532	7,315,893	12,567,425	96,880	12,664,306	(604,573)	12,059,732
セグメント利益又は損失()	572,190	134,389	437,800	40,254	478,055		478,055

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおりません。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「プラント・物流事業」の営業収入は36,550千円減少、セグメント利益は41,531千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、当社及び連結子会社の構成単位に分類された財務情報に基づき、事業活動のセグメントから構成され、「港湾事業」及び「プラント・物流事業」の2つを報告セグメントとしております。「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおります。

当社グループは、外部顧客への営業収入を、取扱貨物や作業サービスの種類で集約を行った区分に分解しております。

これらの分解した外部顧客への営業収入と「注記事項（セグメント情報等）」に記載している各報告セグメントについて開示する外部顧客への営業収入との間の関係は次のとおりであります。

(単位：千円)

		当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
港湾事業	コンテナターミナル関連	2,433,683
	在来船・港湾倉庫・港湾関連	2,419,232
	小計	4,852,915
プラント・物流事業	国内プラント工事	1,480,980
	海外プラント工事	1,007,577
	重量物輸送	461,254
	一般貨物輸送	2,857,428
	物流倉庫	1,344,421
	小計	7,151,662
その他		55,154
合計		12,059,732

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	3.72円	8.81円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(千円)	161,052	381,164
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	161,052	381,164
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,247	43,247

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

株式会社宇徳
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口昌邦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸谷且典 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社宇徳の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宇徳及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。